

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和3年2月16日(火曜)
場 所	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため書面開催
会議件名	令和2年度 第2回第4期日野市地域福祉計画推進委員会
主な議題	第4期地域福祉計画の推進について
参 加 者 (敬称略)	[市民委員]加戸 貞之、野澤 一弘[学識経験者]宮城 孝、望月 諭[関係機関所属者等]本村 雄一、山岸 啓子、浅野 大輔、小林 正人、伊藤 勲[市職員]山下 義之、中田 秀幸、立川 智、村田 幹生■説明員[障害福祉課長]熊澤 修[高齢福祉課長]竹村 朗[高齢福祉課主幹]西山 律子[セーフティネットコールセンター長]萩原 美和子[在宅療養支援課長]長島 稔■事務局職員[福祉政策課係長]丸山 太[福祉政策課係長]猪鼻 謙介[福祉政策課主任]福嶋 健裕
配布資料	第4期地域福祉計画進行管理表、新型コロナウイルス感染症の影響による地域福祉の現状・課題・取組、コロナ禍における社会福祉法人の状況調査、日本地域福祉学会 2020 年度公開研究フォーラム案内
結 果	☐ 了承(意見なし) ☒ 了承(意見あり) ☐ 要修正・再説明 ☐ 不承諾 ☐ 情報共有のみ
主な内容	■会議次第 1) 地域福祉計画進行状況の報告・検証 2) その他 <u>会 議 内 容</u> <u>1. 協 議</u> 第4期地域福祉計画の推進について 第4期地域福祉計画進行管理表、その他資料について、委員よりご意見をいただいた。 <u>全体</u> 委員 ●生活困窮者・障害者・高齢者・認知症の方などの将来推計については、どのように掌握をされるのでしょうか。高齢者の増加傾向は予測できそうだが、そ

れ以外の将来推計についてお伺いしたい。

○事務局より→高齢者以外の将来推計については、正直に申し上げて、見通せない要因が多いと考えております。国や東京都の将来推計を利用して予測を立てている状況です。

市単位での将来推計が難しいことから、市としては早期に支援が必要な人を把握し、必要な支援につなげる体制づくりを早く構築する必要があると考えております。

基本目標 1 「身近な地域で気軽に相談できる機能を整え、ニーズに合った支援に努めます」

委員長

●新型コロナのワクチン接種が今後、高齢者に優先接種されるが、独居高齢者への周知や在宅で介護を受けている高齢者等へのワクチン接種のあり方などについて、行政、医師会、地域包括支援センターなどと協議する必要があると考えます。

○事務局より→ワクチン接種体制確保担当に情報提供いたします。また、市では医師会との連携体制の確保を進めており、今後、地域包括支援センターだけでなく、自治会や民生委員等にも協力を呼び掛けていく予定です。

委員

●新型コロナウイルス感染症の影響で、福祉の初期総合相談窓口での相談件数や相談内容、相談者に変化はあったのか。

○事務局より→第3回の推進委員会で令和2年度1年間の傾向について担当部署よりご報告させていただく予定です。簡素化する形で進行管理表を修正しました。

委員

●圏域ごとの福祉の総合相談窓口機能については、過去のモデル事業での経過を踏まえると体制づくりが難しいと思われます。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。過去のモデル事業での実績も踏まえて、日野市モデルの総合相談窓口機能について検討を重ねていきたいと考えております。

委員

●地域包括ケアシステムについては、障害福祉分野でも「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」（通称：「にも包括」）の構築を目指しております。また高齢福祉分野でも「多職種連携推進」に取り組んでいます。これらの取り組みについても記載があってもよいと思います。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。個々の事業については高齢や障害の各個別計画の中で進行管理を行うこととしていますが、本推進委員会の中でも、福祉全体の総合的な視点で事業の報告を行うような形式を検討したいと思います。

委員

●高齢福祉、子ども分野ともに包括支援センターが設置されています。障害福祉分野にも包括支援センターが必要です。障害の相談支援事業は、ニーズに追いついておらず、とても利用しにくいものになっているのが現状です。財源の問題もあり、一足飛びには解決しないのが現状です。「障害者保健福祉ひの6か年プラン」の中でも課題に挙がっており、財源のない中で、効率よく、必要な人に相談支援が行き届く仕組み作りを検討しなければなりません。それでもいつかは包括支援センターが必要であるという共通認識のもと、実現に向けた踏み込んだ姿勢が求められます。

○事務局より→障害福祉分野の包括支援センターについては、委員よりご指摘の通り「障害者保健福祉ひの6か年プラン」で進行管理をしております。重複での進行管理は避ける形を取りますが、福祉の包括的支援体制の構築を進める中で本推進委員会でも報告していく形については検討したいと考えております。

委員

●民生委員は、ケアラーを把握するために自治会や老人会の方々と交流を深め、情報収集に努めています。情報収集はケアラーに限らず、いろいろなものを集めています。

○事務局より→いろいろ活動していただき、ありがとうございます。

委員

●「断らない相談支援」実現のため、①地区別の総合相談・生活支援システムの構築、②日野市版「基幹相談支援センター（障害者総合支援法第77条の2

第2項)」の設置、③地区担当スーパーバイザーの配置が必要と考える。

○事務局より→①については、「生活支援コーディネーター」の仕組みについて、地域包括支援センターを一つの単位と考え、体系の整備を進めているところです。また、③については、今後、社会福祉協議会と「地域福祉コーディネーター」の設置について検討を進めていく予定となっております。②については、「障害者保健福祉ひの6か年プラン」において進行管理をしているところです。

委員

●一般就労が難しい方への地域生活支援・社会参加支援につながる「就労準備支援事業」の推進のために、①クリーンセンターのプラスチック選別ラインで就労困難者への就労定着支援事業の拡充、及び、シェアハウスなど居住の場の確保につながる支援の実施、②「ソーシャルファーム（…障害者あるいは労働市場で不利な立場にある人々のために、仕事を生み出し、また支援付き雇用の機会を提供することに焦点を置くビジネスモデル）」の育成支援、及び、伴走型支援の実現に向けた多機関連携の軸となるプラットフォーム型ソーシャルファームへのサポート、の2つが求められている。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。東京都が定めた「未来の東京」戦略ビジョン」でも戦略5でソーシャルファームの東京モデルの確立を掲げているため、今後、都などと協働して取り組みを検討していく必要があると考えます。また、この意見は「基本目標3」にもつながっていると考えております。

基本目標2 「地域福祉を担う人材を育成するとともに、福祉サービスの質の向上に取り組みます」

委員

●市内で働いている人材を定着させる工夫も必要

○事務局より→ご意見ありがとうございます。市内事業所でも長くお勤めしていただけるような職場環境づくりに努めており、1個人、1経営者、1事業所ではできないようなことを行政や地域で取り組んでいく必要があると考えます。市でも経営者・管理者向け研修で職場環境改善に努めるほか、福祉人材の定着のための工夫について検証していく必要があると考えます。

委員

- 市が交付している補助金（特に障害分野）の整理・統合・再編が必要。市内事業所を確保する手立てをとらないと社会資源が増えていきません。
- 事務局より→ご意見として承ります。財政状況が厳しい中で、効率的な事業展開が必要と考えております。

基本目標 3 「地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します」

委員

- 高齢福祉分野で実施している「生活支援整備事業」との関連を見据えることが必要。地域協働課で実施している「地域懇談会」や企画経営課で実施している「リビングラボ」の検証も行ってはどうか。
- 事務局より→個々の事業については、各課の個別計画で進行管理を行うこととしていますが、包括的支援体制や事業の連携という側面で各種事業についても報告することを検討したいと考えております。

委員

- 南平地区社協（ぷらっと南平）では、z o o mを使って地域の人たちとの会話する場（井戸端会議）を9月から月4回、毎週水曜日の午後2時から2時30分で設けています。参加者は平均で4人から6人ぐらいです。
- 買い物支援について、南平5丁目の地域に、社会福祉法人友遊の家さんから車を出していただき、高齢の方をスーパーやオコーまで送り迎えしています。月2回、第2と第4土曜日の午後1時から3時まで、参加者は2人から3人ぐらいです。
- 南平地区社協では、コロナ禍での地域活動の停止による懸念事項や生活困窮など今後の課題を考えていかななくてはならないと考えています。
- 今後は、L I N Eやz o o mによる情報伝達に取り組んでいくことを考えています。
- 事務局より→事業報告ありがとうございました。今後は市でも社協等と協働で活動の支援をしていきたいと考えております。

基本目標 4 「市民の権利を擁護する支援体制を整備していきます」

委員

- 成年後見制度は地域包括支援センターが主たる業務として取り組んでおり、

「ふくし住区」の考え方からも、地域包括支援センターと権利擁護センターとの連携についての記述があってもいいと思います。また、障害福祉分野との連携（計画相談事業所（≡生活相談と計画作成の相談をする事業所）との連携）も必要です。

○事務局より→ご意見ありがとうございます。地域福祉計画でも地域の関係機関との連携強化（＝地域連携ネットワークづくり）は、施策の一つとして掲げているため、具体的に地域包括支援センターと権利擁護センターとの連携や相談支援事業所との連携も、そのあり方を検討する必要があると考えております。

基本目標5 「災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進します」

●委員より意見なし

コロナ禍における状況調査

委員

●市内の社会福祉法人が運営する施設等の入所可能人数と入所必要総数の需要と供給のバランスはどのようになっているのでしょうか。また、市で事業開始許可を出す際に、そういったバランスを考慮しているのでしょうか。

○事務局より→行政及び地域の福祉関係者等で支援が必要な方の把握に努めているところですが、施設等への入所が必要な方の把握はご本人の意思や家族等周辺環境もあり、難しいものと認識しております。また、介護事業所等の指定については法令に基づいて判断しており、需要バランスを優先して判断しているものではありません。

新型コロナウイルス感染症の影響による地域福祉の現状・課題・取組

委員長

●長引くコロナ禍において、これまで福祉に縁がなかった自営業者、飲食業者、女性のパートタイマー、タクシー事業者などが今後、生活に困窮する状況に陥ることが想定されます。社会福祉協議会の緊急小口資金の特例貸付の状況を見極め、定期的に生活状況などについてアンケート調査を行い、生活保護に陥ら

ないための支援付きの転業プログラムなどの施策の早期実施が求められます。
(今後、政府の新たな施策が出される可能性もあります)

○事務局より→特例貸付を受けていて、貸付けの再延長・再々延長となっている者は自立相談支援機関による支援を受けることが定められており、社協と市とで協働して、生活保護受給者とならないための支援策が求められると認識しており、そのための体制づくりが必要と考えております。セーフティネットコールセンターでは、令和3年2月に市民に対する要望事項の調査を実施しており、その結果を基礎資料に必要な施策に取り組んでいければと考えております。

委員

●スマートフォンやパソコン等の利用が提案されているが、高齢者や生活困窮者の中にはこれらの機材を保有していない人もいます。こういった方々への情報伝達方法も検討した方がよいのではないかと。

○事務局より→あくまでもコロナ禍における地域福祉活動の一つの手段としてスマート機器の活用が提案されており、支援が届かない方がいないようにこれらの機器だけに限定せずに、様々な手段を講じる必要があることは情報を出す側、受ける側双方が認識をしておく必要があると思います。

また、市ではスマートフォンの貸出やスマホ講座・z o o m講座などを実施して、若い世代に限定せずに多くの方がこれらの機器を利用できるような環境づくりに努めております。

委員

●コロナ禍を転機に、通信機器等の積極的な利用を促進していく必要があると思います。具体的には、①グループLINEの活用、②遠隔地の人との交流が挙げられます。

①については、共通の趣味などでグループLINEをつくり、個々の趣味についての活動報告を行う。感染対策を取ったうえで、リアルな交流の機会をつくる。「趣味などを通じた“新たな出会いの場・つながりの場”づくり」(例：鉄道、ディズニー、山歩き、野鳥、サイクリング等など)

②については、実際に会ったり呼んだりすることが難しかった遠方の人ともz o o m等を使えば、簡単に会うことができます。その道の達人や専門家に講演をしてもらい、それを参考に市内で活動し、それを講師にフィードバックすると活動がつながっていきます。「新しい活動と繋がりをつくる場づくり」

	<u>3 その他</u> (1) 次回地域福祉計画推進委員会について 令和3年(2021年)5月18日(火曜)午後6時30分市役所本庁舎5階 505会議室にて開催予定
作成者	福祉政策課